

長野県報

2月3日(木) 令和4年 (2022年) 第276号

目 次

告 示

	生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課)	1
	生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称等変更の届出(地域福祉課)	2
	生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務廃止の届出(地域福祉課)	2
	生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定(障がい者支援課)	2
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者及び指	
	定一般相談支援事業者の指定 (障がい者支援課)	3
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者及び指	
	定一般相談支援事業者の事業廃止の届出(障がい者支援課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	理容師法及び美容師法に基づく管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定(食品・生	
	活衛生課)	4
	液化石油ガス販売事業者の認定(産業技術課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)	4
1	2、告	
	都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(2件)(都市・まちづくり課)	5
	土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分の実施の届出(農地整備課)	5
	開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課)	6
	特定調達契約に係る落札者の決定(組織犯罪対策課)	6

着目录

長野県告示第42号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
ライフ薬局	上伊那郡箕輪町中箕輪8813-1	令和3年11月1日
薬局マツモトキヨシ南箕輪店	上伊那郡南箕輪村5979-5	令和3年12月1日
アイン薬局静間店	飯山市静間2091-3	令和3年12月1日
秋山歯科医院	諏訪市湯の脇 1 -11-9	令和3年6月1日
いわま歯科クリニック	佐久市岩村田354-3	令和3年12月1日

地域福祉課

長野県告示第43号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

報

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

by 5hr	75 # 4h	変更事項		変更年月日	
名 称 	所在地 	新	旧	変 史 年 月 日	
アイン薬局高梨店	須坂市大字高梨261	アイン薬局高梨店	高梨土屋薬局	令和3年11月1日	
アイン薬局伊那東店	伊那市狐島3708-3	アイン薬局伊那東店	柴田薬局	令和3年11月1日	

地域福祉課

長野県告示第44号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
あるがクリニック	諏訪市湯の脇 2 - 6 - 3	令和3年11月30日
秋山歯科医院	諏訪市湯の脇 1 -11-9	令和3年12月10日

地域福祉課

長野県告示第45号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

施術者又は助産師

氏 名	所 在 地	指定年月日
髙桑 健次朗	塩尻市広丘高出1941-1 SurPlusLuceSmile202	令和3年12月7日

地域福祉課

長野県告示第46号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

事業者の名称	事業者の名称 事業所の名称		指定した年月日	障害児通所支援の種類
一般社団法人おもちゃの 木	放課後等デイサービス 希常夢組	上伊那郡南箕輪村田畑 10385	令和4年1月1日	放課後等デイサービス
株式会社 Somm — Somm	学習サポート scrumPLUS 上田中之条校	上田市中之条101利幸第 ニビル 201	令和4年1月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス

障がい者支援課

長野県告示第47号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項、51条の14第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。 令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地 指定した年		障害福祉サービス及び地域 相談支援の種類
一般社団法人 Social Firm Japan	ホームクラリスあさしな	佐久市八幡222番地1	令和3年11月1日	短期入所
一般社団法人 Social Firm Japan	ホームクラリスあさしな	リスあさし 佐久市八幡222番地1 令和3年11月1日		共同生活援助
株式会社 Mirai	グループホーム Mirai	諏訪郡下諏訪町212番地 1	令和3年12月1日	共同生活援助
合同会社なごみ空間	就労継続支援B型事業 所なごみ	下伊那郡高森町下市田 1514番地1	令和3年11月1日	就労継続支援B型
特定非営利活動法人わだの家	飯田市上村デイサービ スセンター	飯田市上村844番地1	令和3年11月1日	共生型生活介護
株式会社アクション・サポート	まんてん	北安曇郡池田町会染 7845-7	令和3年12月1日	生活介護 就労継続支援B型
一般社団法人そえる	就労継続支援B型事業 所 そえる	上田市御嶽堂518番地24	令和4年1月1日	就労継続支援B型
社会福祉法人ひだまりの 郷あなん	なないろ	下伊那郡阿南町北條 1580番地	令和4年1月1日	生活介護

障がい者支援課

長野県告示第48号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項、51条の25第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者から当該指定に係る事業を廃止する旨の届出がありました。

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

事業者の名称	会福祉法人しあわせ カントリーロードとぐ 千曲市磯部877-7 定非営利活動法人精神 グループホームいけだ 飯田市中央通り4丁目		廃止した年月日	障害福祉サービスの種類
社会福祉法人しあわせ			令和3年10月31日	共同生活援助
特定非営利活動法人精神 障がい者と歩む会			令和3年12月1日	共同生活援助
合同会社しらかば	ホームヘルパーしらかば	須坂市大字須坂1528- 3島田ビル2階	令和3年12月31日	居宅介護 重度訪問介護

県

報

障がい者支援課

長野県告示第49号

理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項及び美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項に規定する 管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定します。

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 講習会の主催者の名称及び住所
 - 公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 理事長 遠藤弘良 東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
- 2 講習会の開催日

令和4年5月31日(火)~6月7日(火)

- 3 講習会場の名称及び所在地 長野ターミナル会館 長野市中御所岡田178-2
- 4 受講料

1万6,000円

食品・生活衛生課

長野県告示第50号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定しました。

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

氏名又は名称 及び代表者の氏名	住所又は所在地	認定年月日
木曽農業協同組合 代表理事組合長 田屋万芳	木曽郡木曽町福島2800	令和4年1月20日

産業技術課

長野県佐久建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年2月24日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年2月3日

長野県佐久建設事務所長 中 田 英 郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 川上佐久線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
南佐久郡佐久穂町大字穂積1414番の1地先から 南佐久郡佐久穂町大字海瀬字赤屋4043番の1地先まで	П	$\frac{m}{3.9 \sim 10.0}$	Km 0. 2310
南佐久郡佐久穂町大字畑281番の1地先から 南佐久郡佐久穂町大字海瀬字赤屋4043番の1地先まで		5. 2 ∼ 32. 6	0. 4630
南佐久郡佐久穂町大字穂積字境田1414番の1地先から 南佐久郡佐久穂町大字海瀬字赤屋4043番の1地先まで	卒亡	$3.9 \sim 5.5$	0. 2310
南佐久郡佐久穂町大字畑281番の1地先から 南佐久郡佐久穂町大字海瀬字赤屋4043番の1地先まで	新	$19.2 \sim 33.4$	0. 2320

道路管理課



野

報

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 都市計画の種類及び名称塩尻都市計画地区計画 みどり湖地区地区計画
- 2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び塩尻市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和4年2月3日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 都市計画の種類及び名称 塩尻都市計画地区計画 床尾地区地区計画
- 2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び塩尻市役所

都市・まちづくり課

公告

令和4年1月11日認可した根羽村による黒地地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、令和4年1月12日行った旨届出がありました。

令和4年2月3日

長野県南信州地域振興局長 丹 羽 克 寿